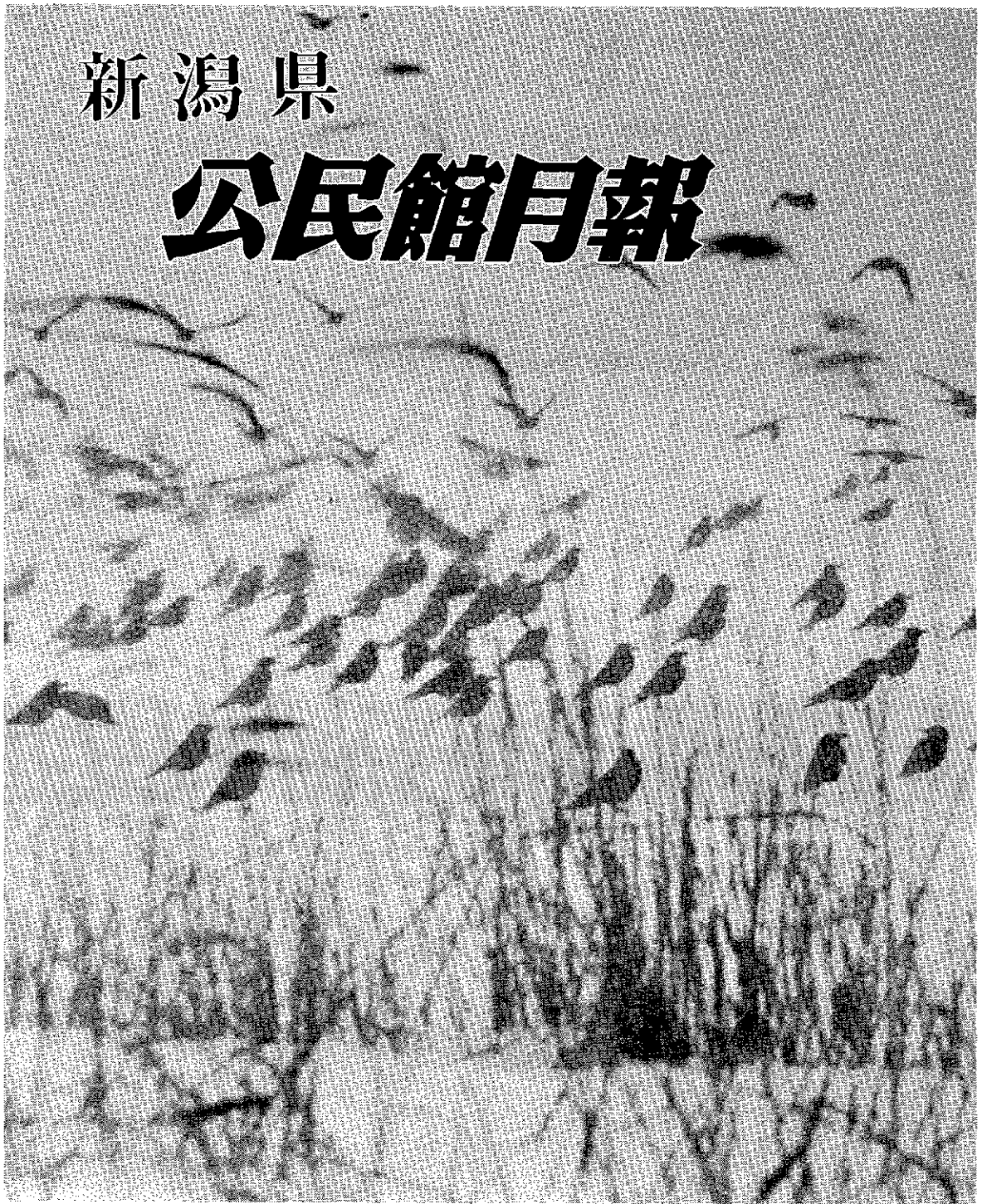


新潟県

公民館月報



昭和50年2月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市一番町通町・県教育庁社会教育課分室内】

【電話・(新潟)2406111内線326】【並替新潟4094】

発行人 会長 石井耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部40円・年価480円】

カラス

「鴟みつつ塵芥あさる鴉ども冬潮
風に逆毛を立てて」

白くはなやかな主張があると同時
時に黒いたしかないとのみがある

カラスはミミズをひろい

タニシをついばみ

熟し柿の笑をつつき

人間たちのまいた種もほじくっ
た

ブタさえ食わぬ残滓もいとわず
カラスはそこにあるものを食ら
い無くなればさがした

人間たちの食い残すものが少
なくなつたとき

カラスたちもまた世界の意志に
よって自らをさばく

分科会記録から ①

足立 (兵庫県) やかたができたなら法改正をやる。人ができてから法改正をやるという考えには賛成できない。法改正こそ前提となるべきだと思う。

石井 (新潟県) 社会教育法が定められた当時からみれば、たしかに施設も予算も多くはなったが、依然として難がある。社会教育自体が一般行政から置き忘れられているのが現状である。戦後30年をすぎた現在、やはり原点にもどって考えるべき時期にきていると思う。

河上 (埼玉県) 法改正が進まないのは、どういふ点をどう改正するのか、その具体性や対策が欠けているからだ。(1)文部省としての改正の要点と、(2)全公連ではまた文部省にまかせてばかりいないで、もうすこし細かい対策を打ち出すべきではないか。

日井 (奈良県) 法改正については10年来論議され続けてきて、そのつど重要なポイントはばかされてきた。

司会 法改正の問題等について、助言者の説明をお願いしたい。

田村 (助言者) 学校教育は100年の歴史を持ち、国民の協力も求めてきた。明治期には国家権力をもって就学を強制した時期があった。社会教育は法律ができて4分の1世紀にみたく、これの部分的な改正の要望がたくさんだされたが、法律があったが野放しであったと思う。これを法律で義務づけること、法による必要性として、職員も公民館も必置とし、職員の資格・身分・待遇も明確にすべきであって、皆さんから法改正を進めよといわれたが、やはりこれが課題であると思う。具体案として先年専門委員会で案文をまとめ、文部省に提出してあると思う。文部省でも学校教育と並行して、社会教育にもすじみちを立ててやるべきだ。

沢田 (助言者) 法改正について、文部省として正式に検討しているとは申しあげられない。どういう形でやるか各県の情報を集めて検討中の段階である。たとえば、公民館を義務設置とすべきか、職員の義務配置のこと、公民館の規模、その配置基準、職員の資格および教、そして国・県・市町村の財政措置などについて、まとまった方向は出ていない。そのためには全国的な調査が必要であり、それがなければ財政当局と折衝できない。現在あるデータは5年前のもので、来年度新しい調査のための予算を要求している。

千原 (京都府) 法改正については最善の努力を払っていただきたい。全公連でも地区別研究協議会の中核を充分生かして、施設補助、地方交付税などを含め、しっかりした調査をもとに運動を推進していただきたい。また研究会や大会などに市町村の理事者の参加を求めることも大切なことだ。

及川 (岩手県) 週休2日制がどういう形で社会教育や公民館活動にはわかってくるか。休日、夜間の業務が増大する懸念が多いが、文部省として職員の勤務態様な

どについて検討されているかどうか。またP P B Sの調査の結果をどのように利用されているか。

石井 (新潟県) 公民館職員はその地域の最高の知識を持ち、生涯や生活の指導ができる資格がなければならない。そのための施設の基準、職員の資格、財政のうらづけをすべきで、文部省はそのための専門研究を、市町村は具体的実態を出して実のあるものにした。

足立 (兵庫県) 公民館が地域住民の信頼の対象になること、運営の衝にあたる人間が、住民の要求を受けとめ、その問題をいかに処置し、解決するかが大切である。資料をみてもいかに兼任館長が多いかがわかる。社会教育は学校教育とともに教育の両論だとうたわれても、この状況では公民館の充実などできようもない。国や県がもっと財政措置をこうすべきである。

国持 (静岡県) 政府、文部省に要求するよりも、かえりみて自分たちをしまったすることも必要であると思う。市町村公民館関係者は市町村長を説き、県公連は知事を説き、全公連は文部省を説くことだ。館長や主事は教えるという態度を捨て、コミュニティにおける先達となり、町や村をよくする使い走りとなるべきである。そうすれば市町村長は必ず目をつけてくれる。

司会 このへんで第1テーマについての質問について助言者から回答をお願いしたい。

沢田 (助言者) さきほどの週休2日制については、人事院勧告にしたがい50年度を目途に文部省内でも検討中である。またP P B Sは予算編成の資料であるが採用していない。教育面の効果を数量的にはあくすることがむずかしいからだ。起債が総額抑制でむずかしくなっている。公民館優先を自治省に呼びかけている。

司会 残りの時間が短くなったが第2テーマについて意見ををお願いしたい。

千原 (京都府) 県公連が県教委の社会教育課に対する依存度が高い。近畿地区でもそのことが言える。やはり独立すべきではないか。

足立 (兵庫県) 各都道府県の公運審を強化する必要がある。本県では6、7年前に公運審の連絡協議会をつくり強力に動いている。各県の公運審はもっと強く県公連を動かすべきだ。

田村 (助言者) 県公運審を強化せよ、というご意見は賛成である。近畿ブロック大会も公運審の人が多数を占めていた。また公運審の全国的組織についても、機関にはかり進めていきたい。

小池 (栃木県) 県公連の内部的組織、専門部の活動内容や意見のすいあげ、アピールのしかたについて秋田県のばあいをおきかせ願いたい。

石井 (発表者) 郡市公連の代表者で研究委員会を構成し、そこで研究調査したものを、第1次試案、第2次試

さる10月16日から3日間、第23回全国公民館大会が福島県郡山市で開かれた(11月号に概報)本県からは石井会長以下50余名が参加し、それぞれ各分科会討議に加わり本県の存在を内外に示した。部会・分科会研究討議のぼう大な記録のなかから行財政部会を中心にスペースのゆるす限り登載した。

なおこの討議記録は1月号に載せる予告をしていたが紙面の都合上遅れたことをお詫びしたい。

全国(郡山)大会

行 財 政 部 会 (都道府県分科会)

研究討議の着眼点

- 1 現下の経済情勢と社会情勢に対応する公民館の施設・設備の整備と職員充実のための行財政施策
- 2 都道府県公連、ブロック公連、全公連を強化する方策

構成員 都道府県・同教委等の行政機関関係者、公連の役員等

助言者	文部省社会教育課長	沢田 徹
	全国公民館連合会長	田村 賢作
司会者	全国公民館連合会副会長	横山 正人
発表者	秋田県公連事務局長	石井 善三
	観音寺市中央公民館副館長	重信 則之

〔ブロックの発表に対する質疑〕

及川(岩手県)スタンダード・ミニマムの設定が急務といわれたが試案があるか。

重信(発表者)資料はできていない。今後真剣に考えようとするブロックの意向である。

菅野(福島県)県費補助で主事17名をおいたと言われたが、具体的に説明願いたい。

石井(発表者)本来市町村が負担すべきだが、段階的に3年以内に市町村の単独設置に移行してゆく。本年度は補助限度98,000円の2分の1を定額としている。

稲田(山口県)秋田県の補助制度の具体的な手順と、香川県公民館主事の身分保障についてうかがいたい。

石井(発表者)各市町村の要望および県公連の調査を分析し実態に応じた配当になっている。例としては建築費補助を35年度より定額補助としたことは全国的にも遅かった。補助額は120㎡～230㎡は70万、230㎡以上を100万とし、毎年9館から11館を48年度までに新設してきている。

重信(発表者)教育専門職として、社会教育主事の資

格をもつものが、公民館活動の技術をマスターしてから公民館職員となるのが望ましいと思う。公民館の状況により進んでいるところはそう認識している。

稲田(山口県)市町村の理事者と、社会教育関係者などが直接話し合いを持つということだが、理事者の出席率はどのぐらいか。

小関(山形県)振興会を組織している地区が七つあるが、事業として市町村長および有力者、さらに県からも保体、文化などの関係課長を助言者として迎え、その充実を図っている。

〔助言者の提言〕

沢田(助言者)文部省と県とが力を合わせて、つぎのような公民館振興の施策を進めている。

1 施設の問題について

公民館建設補助として、1館あたり1,200万、総額35億を計上し、来年度はその2倍1館2,500万、総額73億を大蔵省に要求している。社会教育費の総額は本年度152億計上し、来年度は325億を要求している。

2 職員の問題について

6月の社会教育審議会の席上、つぎの三点が答申された。(1)社会教育主事の充実 (2)公民館職員の充実 (3)民間指導者の充実確保、があげられる。その施策として、34年の設置基準を検討し充実を市町村に図らせること、都道府県に館長や主事の処遇の改善を図らせること、国内国外研修の充実援助、全国的な情報の交換があげられる。また都道府県に拠点としての社会教育センターの設置をすすめ、計画があれば財政援助もすすめる。

3 活動運営の問題について

(1)都道府県、市町村への研修費の補助 (2)職員の国内研修補助1,000万、各県平均10名を3泊4日で他県の公民館視察を実施 (3)海外派遣61名を122名に倍増する。(4)拠点センターの建設補助1億6千万 (5)公民館活動補助費2億2千万を、教材設備や耐命として要求していきたい。

これらのミニмумまたはスタンダードをつくるための意見をおきかせ願いたい。

〔研究討議〕

司会 第1議題公民館の施設、設備の整備と職員充実の問題について、どういふ行政施策が必要か、また財政措置について論をすすめたい。

足立(兵庫県)社会教育法の改正は年来の要望であるが、文部省としての(1)改正されない理由 (2)改正についての構えをおうかがいたい。

稲田(山口県)たしかに今までも全国レベルの会議で、法改正についてうったえ続けてきているが、一面われわれも内に省みる必要があると思う。県や市町村の段階でもその条件整備に努力すべきではないか。

分科会記録から ②

地域公民館について、行政側がもっと細かい配慮をすることが大切である。中央公民館だけを充実しても、一部の者の利尻になってしまうおそれがある。

三輪(三重県)公民館に勤務する人、がまず大切であると思う。立派な人が実績をあげれば、予算もそれに伴ってついてくると考える。専門的な公民館主事の講習ができないものか。

新里(発表者)社会教育はまったく少ない人数でやっている現状である。社教主事と公民館主事とが連携し仲よくやっていかないと事業ができない。社教主事の資格をもっている人が公民館主事になってほしい。任用の際にも教育職、専門職という意識で決めることが大切である。しかし、結局資格ではなく住民に信頼され、専門職であると認められていくように努力していくことが大切ではないかと思う。

三輪(三重県)公民館主事の専門職化について、おたがいに研修し合う機会と場があればと思う。主事がやがて館長になるというように昇進の道も開かれているというようにしたい。逆に社会教育課から施策を聞きにくるようになりたい。

郷田(宮崎県)施設・設備について、予算を増額してほしいというよりも、現物を充当してほしいという方が実現が可能なのではないか。先ほどから市町村長に大きな権限があるようなお話であるが、それ程大きな権限はもっておらないと思う。国の姿勢が問題である。かえって市町村長の立場を理解してやって、予算獲得にバックアップしてやる必要がある。

吉田(群馬県)学校教育は総需要抑制のわくにはいっていないが、公民館は総需要抑制のわくにはいっている。総需要抑制のわくをはずすようにしてもらいたい。

上手(奈良県)地方の公民館の表決についてよく理解してほしい。公民館の職員になることを希望する者は多くない。今後、社会教育施設を利用する者が増えてくると思うがこのままでは問題である。国の考えはこのことについてどうか。

川島(宮城県)国の縦割り行政の現状からして、県の段階までは消費者行政その他、それぞれの役割経路をとってスムーズに流されているようであるが、未達の市町村においては、それらが選別されることなく、全部公民館にもちこまれてきている。国から末端現場までの行政の流れが問題である。

尾関(助言者)縦割り行政で、市町村には総合的にはいってくることは身をもって体験している。私個人としては、それを取捨選択し、重点的に実施している。それから、先ほど市町村長の立場について話があったが、私は市町村長はコンピューターと考える。係りからいるな情報や知識を入れてもらうことが必要である。どこがいちばん情報がいってくるのが少ないのかというと、それは教育関係である。そこで、限られた予算をど

う重点的に使うかということを考える際に、判断の情報が少ないので非常に困る。教育について、市町村長は孤独である。孤独でないようにしてほしい。

湯上(助言者)財政の問題では、起債の問題が一番大きいことはよく承知している。総需要抑制の問題とからんで、公民館を集会施設としてだけでなく、教育施設としてもっと活用するよう考えていきたい。

中村(福岡県)公民館職員の充実、市町村長の姿勢によって相当ちがう。法制化がぜひ必要と考える。

湯上(助言者)まず「施設としての公民館」の充実を考えてきた。次に社会教育指導員の設置を考え、指導者の充実をはかってきた。一つの面だけでみないで総体をどう厚くしていくか考えてほしい。

星(宮城県)「公民館を設置することができる」のであるをどうして除くことができないのか。現在の法のもとで、一生をかけて社会教育に従事し努力する人が求められるかどうか。有能な者ほど、市町村部局に引きぬかれている。国の施策として公民館をどう考えるのかが大切である。

尾関(助言者)公民館の義務設置については、公民館振興市町村長連盟などで、市町村長の意識を高めてきた。今後も努力したい。

佐藤(福島県)「社会教育センター」の設置について、双手をあげて賛成である。職員の資質の向上はもちろんのこと、情報収集等のメリットが多い。各県に設置する考えはないか。

湯上(助言者)50年度の予算編成に際し総体の量を増やしたい。それに質を伴うようにしていきたい。将来は都道府県に県立の「社会教育センター」をおき、常時研修できるようにしていきたい。また、公民館活動促進のための予算(教材教具の整備)、公民館職員の国内研修の機会をよく考えていきたい。

佐藤(岩手県)20数年間、公民館の義務設置、館長・主事の専門職化の法制化ができないでいる。社会教育法制定50周年の意義ある年であるので、おおいに躍進してほしい。

大川原(福島県)昭和52年度から開始される放送大学の番組の中で、公民館職員の資質の向上のための番組を入れてほしい。また国立の大学研修等で、社会教育を担当する者を養成する部を設置してもらいたい。全体会にとりあげてほしい。

中林(東京都)「社会教育法の改正」ということでそれを含めて提案したい。

湯上(助言者)

- ・教育的な展望のうえに立って、現実的な目の前にあるしかもできるものから手がけていきたい。

- ・平均的な水準を高めないとなかなか進まない。量的な面の充実といっしょに、質的な向上をはかりたい。

全国(郡山)大会

(2ページから続く)

案の手順を経て、全県の公民館集會に提出し、それをもとに分科会が運営される。それがさらに郡市公連の理事部会や館長会に生かされるしくみになっている。

満田(愛媛県) さきほどもでたが、県公連の事務局が社会教育課にあるのが障害のひとつだと思う。やはり独立した方が換化される。

岩城(高知県) 本県では県公連が独立した事務局を持っている。昭和42年発足当時はわずかの予算であったが、県の理事者を動かした。財政の組織上運営費としてはくめないで、社会教育振興基金の益金をもって、県公連の運営費にあてているが、やはり理事者への働きかけが大切だと思う。

司会 残念ながら時間が尽きました。このへんで分科会全般の整理を助言者をお願いします。

沢田(助言者) 第1主題では3つの意見に整理される。第1点は法改正について、(1)早期実現 (2)そのための具体的内容の整理 (3)市町村の努力で実績をつみあげる。第2点振興の具体策では (1)住民の要請を受け公民館の地位、信頼性を高める (2)理事者の理解を高める (3)公民館の新しいあり方(余暇・週休2日制)

第2テーマは各公連の強化方策として (1)審議会を通じた強化対策 (2)研修組織の強化対策 (3)県公連事務局の配置について (4)知事の理解等を中心に論議が深められた。

行 財 政 部 会 (市町村分科会)

研究討議の主眼点

- 1 現下の経済情勢と社会情勢に対応する公民館の施設・設備のための行財政施策
- 2 職員の充実と社会教整職員の連携をはかるための具体的方策

構成員 市町村の理事者および職員、同教育委員会等の行政機関関係者 館長、運営審議委員等

助言者	全国公民館連合会副会長	尾関 正嗣
	文部省社会教育官	湯上 二郎
司会者	静岡県公連事務局長	朝比奈 博
発表者	栃木県葛生町公民館主事	新里 一雄
	福岡県宗像町公民館主事	牧田 俊次

〔助言者の提言〕

湯上(助言者)

(1) 公民館職員の問題

昭和48年度から、市町村の決算をおして調べてきたが、国の施策が市町村段階に少しずつあらわれてきている。それが昭和47年度の決算期では、はっきり増加の方

向に定着してきている。今後、これをどう発展させるかが大切である。

(2) 社会教育の問題を考える際の留意点

① 平均的なものとの比較

平均的な状態にまで到達させる努力が大切である。

- ・足もとを一つの物指しで見てほしい。
- ・自分の方のどこが平均に達していないか、具体的に検討し、把握してほしい。

② 設備の充実

- ・どこかに特徴をもたせる努力が必要であろう。

③ 公民館の職員の任用配置

- ・どこから採用し(供給源)、どう資質を高め、どう配置していったらよいか、任用制度を含めた研修の問題として検討していかなければならない。

尾関(助言者) 社会教育は、国、県、市町村いずれの行政にも関係するが、市町村の固有の行政の中で、これを主体的に受けとめて、自主的に努力することが大切である。その努力のしかたをどう組織するか、そういう観点からいろいろ論議してほしい。

〔研究討議〕

坂井(栃木県) どちらの発表も社会教育法の一部改正に関して述べられていたが、憲法21条の教育権についての考えを述べてほしい。

湯上(助言者) 社教審の答申にも「制度の検討も含めて考える」とかかかれているが、まず法の改正の前に、公民館の実態をある水準にまで高めることが大切であると思う。

原田(北海道) 教育予算の確保について公民館運営、社教委のバックがあってはじめて可能であるということであるが、議会についてはどう考えるか。

新里(発表者) 運営、社教委の委員の構成の中に、なるべく多く議員をいれておき、その間のパイプ受をつとめてもらい、議会の理解を深めてもらうようにしたいと思うている。

上平(奈良県) 社会教育も町村全体の立場で、長期展望にたって充実していかなければならないと考えるが、日曜日などにおける公民館の管理を住民にまかすということになった場合、なにがトラブルはないか。

新里(発表者) 関東ブロックの中でも、まちまちな意見であった。(中には、社教関係の予算を増やしてもらっても、職員が増員にならないとどうにもならない。また人員はいるが、予算がなくて事業ができないという町村も多い。)

牧田(発表者) 公民館を設けするまでの過程で、住民特に婦人や青年から力強い要求や支持があった。また議会の中でも社会教育についての意見がかわされるようになってきたということである。そしてこのことは「町の発展に直接つながっていることだ」という意識が高まってきたということが九州大会でいわれた。

第23回全国大会参加記

(3)



人的体制の確立

関根 一 栄

しばらく前まで公民館の同志の諸君生方とお会いでき大変なつかりしく旧交をたため、それぞれ活躍しておられるのに頭の下がる思いであった。

やはりわれわれ社会教育を担当するものは中央の云々をふれ、たえず新鮮なものを表り入れて行かなければ年々社会教育が本来な来よう努力していかなくてはならないと願う。(彌村村社教係長)

偉く人の充実が先決であるし、特に町村に入ると社教即公民館というところになるし、活動状態も同一化されているのが現実の姿である。

そこで大会にも話題として取り上げられたが、公民館長を専任常勤でかつ特別待遇にもって行き、また人的体制の確立が急がねばならぬというのが一つ。次に青少年健全育成とか次代の後継者の養成だとかいろいろいわれているが、青年が集まりのいるようなところをもつ施設がなければ掛声だけで本物にはならないと願う。

これからの問題解決のために関係者は本気になって取りくまなければならぬと同時に上野閣議行政府閣でも本腰を入れて町村村に対する行政指導と施設おまかせ事業への補助金等の増額を考案策案提出しよう努力していかなくてはならないと願う。(彌村村社教係長)

彼岸は遠いが

宮下 円 亮

今回の郡山 課題が一日と續りつづめる大会において、うに思った。社会教育の分野は抜ける一方である。ただそれを目にしたことはいくつかある。見えないこの事情はますますその成果の困難性を感じ、公民館人が大会また社会の都度いつも国に対して切実に叫び続けているに、もテンボが早いかかわりず、開の施設への反映が乏しいことは美に悲しいことだ。しかしわれわれの国の願いが思うように達成されなくともわれわれは大きな悲願に向って精進はつきぬはずだ。われわれはこの道にゆきまらざる同志なのだ。たゆまざる理想への悲願を奮闘として地道に精進を続けようではないか。(妙高村公民館長)

青年のひとりのひとりの、みずから目でものごとく直申すまでを教えなければならぬ。

若い青年がかれらどをとりまく社会に対して懐疑をいだき、その理想が一面的であり、あるいは借りのものであること、気づかぬ事実、安易に行動に走りだす傾向があるかもしれない。私も社会を説き、自己を説き、それが自分にとって何であるか、意味を問う、多角的に探求し、自らの内部で、ごまかす確かめていって、思慮を育てていかなければならぬ。

千載一遇の大会

佐久間 竹 松

「千載一遇」ということはあるが、はじめて出席した全国公民館大会は、ほんとうにそのとおりだと感じた。

第一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第十九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第二十九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第三十九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第四十九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第五十九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第六十九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第七十九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第八十九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十一に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十二に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十三に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十四に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十五に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十六に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十七に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十八に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第九十九に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

第一百に感じたことは規模が大きいことばかりで、私たち七名は責任参加者であった。

考える 読書

青年グループ学習の一試論

小野 良 泰

教育相談のころを、学習活動かたちづくられていくべきであろう。

ここ数年、学生運動の波が高校のまわりをめぐらしているのを、反体制を旗印に、

自主読書青年グループの世話役、助言者として、きょうの学習

青年のひとりのひとりの、みずから目でものごとく直申すまでを教えなければならぬ。

全国公民館名簿

収録内容		都道府県別	
1、公民館名	設置者別	公民館数	
2、所在地・電話	全国公民館連合会・編	B判	
3、館長名・専任職員数	横組 二百十頁		
4、施設(構造、延面積)	千八百頁		
5、分館数・部落公民館数	申し込み先		
	県公連事務局		

から新しい方法論が見いだされ、

少年にも及び、集への参加も

なすべきことは、学習内容の充実を、いかに効果的に実践するかが

この結びつきは最も大切な問題であり、若い

この結びつきは最も大切な問題であり、若い

このように問題を対するのま... 学習場面でのその... 求めたポイント新しい解答を... 求めた自分の見解を修正する勇氣

学習のめざすもの

このように問題を対するのま... 学習場面でのその... 求めたポイント新しい解答を... 求めた自分の見解を修正する勇氣

このように問題を対するのま... 学習場面でのその... 求めたポイント新しい解答を... 求めた自分の見解を修正する勇氣

このように問題を対するのま... 学習場面でのその... 求めたポイント新しい解答を... 求めた自分の見解を修正する勇氣

主事さんの姿勢

それでは、彼らはどのような... かに自覚性を高め、活動的になる... だろうか。

1、場面や方法の決定が、他律... 的になされることなく、かれ自身... の方法を導かれるべき。

2、単純な設備で学びを妨げず... 一方的に押しつけることを控え... れたり、たやすく結論を与えられ

を知り、どのような角度から捉え... ているか、かれの方向に注意し、か... れの理解を即して、ともに歩むこ... とする姿勢を示すことからは始ま... る。この単純な詳細に慣れるまで... 交際の規範に従って責任を... 依頼的となり、信りものの答をわ... かったと錯覚してそれ以上進め... としない。答は常に仮説として、... いか修正をまつものであり、手... がかりとして先に進むべきもので... る。安易に結論を与えられ、簡... 単にわかっってしまったのでは、興... 味をもって問題に集中する道はない... されたも当然であろう。私ども... は答えることよりも、問うこと... を、こどもも確かめ、問いつつ... けることを教えなければならな... り。そして、一読して彼らにわか... り。

公民館関係法令集

- 内容：教育基本法、社会教育法、社会教育施行令、公民館運営設置基準、通達「公民館基準の取り扱いについて」
A5版、34ページ
一部一五〇円送料
別公民館関係の諸会議にご使用ください。
申込先 県公連事務局

全公連20年史・稿

- 内容：序章 公民館の創成と発展
第一章 全国公民館連絡協議会の創立
第二章 全国公民館大会
第三章 単行法と社会教育法の改正
第四章 国庫補助金の増額対策
第五章 優良公民館の表彰等
A5版 二百三十六ページ
一部 八〇〇円 (送料別)
申込先 県公連事務局

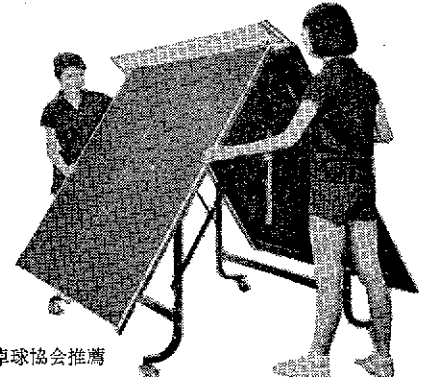
新潟県社会教育講師紹介資料

- 講師のプロフィール
内容：B5版・32頁
項目：顔写真・氏名・現職・住所・電話番号・生年・最晩年・社会教育関係の経歴・現在の活動(著書等を含む)
費用：一部一五〇円送料共(なるべく郵便定額小為替で願います)
申込先：新潟県社会教育協会

資料をください
公民館で作成した資料や文芸作品集または館報などを厚紙でたたきませんか。本紙を通じて県内の皆さんへも紹介してまうりたいと思います。
(新潟県都市青年の家・社教主事)

この抜群の機能性にご注目!!

デリカ卓球台



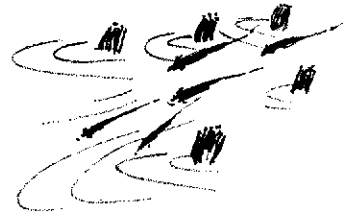
- 準備は5秒 移動もカンタン
●キャスター(車輪)可動式
●丈夫なコートと組立式ネット・サポート
●折りたたんだら、つい立てにも
●公民館等 多目的に使用する場所には是非御使用下さい。
<この他デリカテーブル、デリカステージもご用命下さい>



新潟県発元 川口産業株式会社
新潟市卸新町1丁目
お問合せ お申し込みは ☎(0252)73-0121
●ご希望により、詳しい資料をお送り致します。

日本卓球協会推薦

随想



海の幸「鮭」

渡辺英太郎

「オーイ起行ぞ」船頭の二り、海は気遣いの様に三日も四日中、あちこちでそれぞれの仕事を...

やって来た。船頭も若い衆達も張たどえ、十分に腹をしらえしてり切っている。午前五時三十分...

りよやく終った。ホットして見合わす十名の頭と頭、どの顔見ても鮭の血やシラ子、ハラ子...

詠草

松野 義道

菅取 カツ

渡辺 信

柴田 康三

...

飯田 鈴江

杉野 おさむ

飯田 文枝

山本 葉子

...

横尾 トシノ

松野 久子

横尾 浩

小山 敬子

...

あとがき



過日本紙の編集委員会を開催して、昭和五十年度の編集方針を協議いたしました。その結果...

皆さんの日頃の活動のなかで、この人なら書けそうだから、ぜひ紙面を譲りたいと思っております。...